

令和3年度固定資産税の課税誤りについて

令和3年度固定資産税の課税につきまして、一部の土地に誤った平米単価を適用しており、このことにより課税額の算定に誤りがあることが判明いたしました。

1 課税誤りのあった件数および金額

件数 64件(減額のみ)

総額 105,700円

2 今後の対応について

該当する方には、早急に書面による謝罪と説明を行い、速やかに還付または、減額した納付書の送付を行います。

なお、税額に変更はありませんが、評価額に変更が生じる方にも、書面による謝罪と説明を行うとともに、変更後の課税明細書を送付いたします。

納税者及び市民の皆様には、心からお詫び申し上げますとともに、今回の誤りを厳粛に受け止め、今後このようなことがないよう、チェック体制を強化し、信頼回復に努めてまいります。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 総務部税務課 担当:税制資産グループ

電話番号:0296-77-1101(内線110) ファックス番号:0296-77-9628 e-mail:shisan@city.kasama.lg.jp